

4月から変わります 市役所組織

組織機構見直しの目的

市の組織機構について、新市発足時における、効率的な行財政運営を求める市民の皆さんの期待に応えるとともに、市民目線の分かりやすい組織機構とするために、平成23年4月1日付けで一部見直しを実施します。

組織機構見直しの基本的な考え方

次の三つの視点から組織機構の見直しを行います。

- ① 市民にとって分かりやすい組織機構
- ② 効率的な組織機構
- ③ 行政課題に的確に対応できる組織機構

主な変更内容 () は変更前の組織の名称

本 庁

総合政策部（企画部）

- ★「総合政策部」（企画部）は、「総合政策課」・「地域まちづくり課」・「秘書広報課」・「財政課」等に再編し、マニフェスト等の政策の実現を推進します。
- ★下都賀総合病院の移転整備問題を担当する「保健福祉部地域医療対策室」は、「総合政策部」の所管とし、最重要課題として全庁的な対応に努めます。
- ★「地域まちづくり課」（地域振興課）は、次のように再編します。
 - 「まちづくり担当」 … 各域自治区の連絡調整や自治会などに関すること
 - 「市民協働推進担当」 … 市民活動の支援やとちぎ市民活動推進センターなどに関すること※自治会との連絡調整に関することは、「企画課」から「地域まちづくり課」の所管に変わります。
- ★「合併調整管理室」は、都賀総合支所3階に事務室を移転します。

理財部（施設管理部）

- ★理財部（施設管理部）は、「管財課」・「施設管理課」・「市民税課」・「資産税課」・「収税課」に再編します。

生活環境部（市民生活部）

- ★バス事業等の公共交通対策を推進するために、「交通防犯課」を新設します。
- ★狂犬病予防に関することは、「健康増進課〔栃木保健福祉センター内〕」から「環境課〔本庁第2別館1階〕」に変わります。

保健福祉部

- ★「保健福祉部」は、「社会福祉課」・「生活福祉課」・「こども課」・「高齢福祉課」・「介護保険課」・「健康増進課」に再編して、分かりやすい組織機構にします。
- ★「こども課」では、保育園、学童保育、児童館、子育て支援、子ども手当、児童手当等の子どもに関する窓口の一元化を図ります。
- ★「健康増進課」では、母子健康手帳の交付と併せて妊産婦医療費受給資格者証交付申請書の受付を行います。

産業振興部

- ★「産業基盤整備課」は、大平総合支所新館1階に事務室を移転します。

都市建設部

- ★道路・河川・公園の整備と維持管理を「都市建設部」に一元化します。
 - 「都市整備課」（道路整備課）… 道路・河川の整備
 - 「維持管理課」（施設管理部道路管理課）… 道路・河川の維持管理と公園の整備・維持管理

上下水道部（新設）

- ★各総合支所の「上下水道課」を「上下水道部水道課・下水道課〔水道庁舎内〕」に一元化して、職員の有効活用と事務の効率化を図ります。
- ★「水道課」には、「北部水道事務所〔都賀総合支所内〕」と「南部水道事務所〔大平総合支所内〕」を設置します。
- ★「下水道課下水道整備担当」の一部は、市民会館内に移転します。

大平総合支所

- ★担当が変わります。
 - ・交通防犯に関すること…「地域まちづくり課」（地域振興課）→「生活環境課」（市民生活課）
 - ・妊娠届の受付および母子健康手帳交付に関すること…「生活環境課」（市民生活課）→「健康福祉課〔ゆうゆうプラザ内〕」
 - ・自衛官募集に関すること…「生活環境課」（市民生活課）→「地域まちづくり課」（地域振興課）
 - ・勤労青少年ホームに関すること…「産業振興課」→「生活環境課」（市民生活課）
- ★「健康福祉課〔ゆうゆうプラザ内〕」では、母子健康手帳の交付と併せて妊産婦医療費受給資格者証交付申請書の受付を行います。
- ★「こども課」は、「健康福祉課こども担当〔ゆうゆうプラザ内〕」に変わります。
- ★「上下水道課」は、「上下水道部水道課・下水道課〔水道庁舎内〕」に一元化します。
 - ・大平地域および藤岡地域の水道料金等を担当する「南部水道事務所」を大平総合支所内に設置します。